

2026年2月5日

国立大学法人東北大学
総長 富永 悅二 殿

国立大学法人東北大学職員組合
執行委員長 片山 知史

団体交渉の申入れ

下記の交渉事項について、団体交渉を申し入れます。本交渉においては、総長ご自身の出席を強く求めます。ご対応のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

記

＜交渉事項＞

1. 労務担当理事の団体交渉に関する姿勢について

- ・軍事・国防に関する研究等に関する組合の要求を、交渉事項として扱うこと
- ・部局長の選考方法の変更に関する組合の要求を、交渉事項として扱うこと

2. 有期雇用職員の無期化等について

- ・希望者を無期転換すること、5・10年上限を根本的に見直すこと
- ・「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に基づく労働契約法の特例対象者の雇い止めを回避すること
- ・「目的限定」職員の解雇を回避すること
- ・無期転換権を有する教職員に対し、意向を確認して必要な手続きを行うこと

3. 医療職員の未払い賃金の支給について

- ・1日あたり40分間分の未払い賃金を支払うこと
- ・2023年11月分を起算とする過去3年間分、および2023年11月以降に未払いが発生した分についても、その全額を支払うこと
- ・遡及期間中に退職した職員に対しても、在職期間分の賃金を支払うこと
- ・現状の「みなし時間」を実態に即したものに見直すこと

4. 人勧対応の給与見直しについて

- ・マイカー通勤の駐車場代を支給すること
- ・非正規雇用職員にボーナスを支払うこと

＜開催日時＞

下記の日程を提案いたします。2時間の確保を求める。

- ・第1候補 3月10日(火) 夕方
- ・第2候補 3月12日(木) 夕方
- ・第3候補 3月12日(木) 午前

以上